



## 国民健康保険加入者対象 医療費が高額になる人へ

▶ 問い合わせ  
☎ 国保年金課  
☎ 0287(62)7129

ひと月の医療費が高額になってしまうときのために、医療機関受診時の負担を軽減する制度があります。制度の利用には、**医療機関窓口で認定証の提示が必要**なので、必要な場合は申請してください。

- ▶ **有効期間** 申請した月の初日～7月31日（引き続き必要な場合は、8月1日以降にあらためて申請が必要）  
※ただし、申請月に国民健康保険に加入した場合は加入日から有効。
- ▶ **必要なもの** 本人確認書類、国民健康保険証、印かん（代理申請の場合は委任状）  
※平成29年1月2日以降の転入者は、必要なものが異なるので問い合わせてください。
- ▶ **申請窓口** ☎ 国保年金課、☎ 市民福祉課、☎ 総務福祉課、☎ 箒根出張所

### ひと月の医療費が高額になりそうなとき（限度額適用認定証）

高額な医療費が発生した場合、保険適用分の医療費が限度額（表1）までで精算できるようになります。

- ▶ **対象** ・70歳未満で国民健康保険税に滞納がない世帯の人  
・70～74歳の住民税非課税世帯の人（課税世帯の人は、高齢受給者証の提示で限度額での精算が可能）

#### 70歳未満の自己負担限度額（月額）

所得区分	外来診療+入院	4回目以降の限度額※2
所得が901万円を超える世帯※1	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
所得が600万円を超える世帯	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
所得が210万円を超える世帯	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
所得が210万円以下の世帯	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

#### 70～74歳の住民税非課税世帯自己負担限度額（月額）

所得区分	外来診療	外来診療+入院
低所得者Ⅱ（年金収入80万円超）	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ（年金収入80万円以下）		15,000円

※1 ここでいう所得とは、総所得金額などから基礎控除（33万円）を差し引いた金額。また、未申告者がいる世帯は、所得が901万円を超える世帯とみなされます。  
※2 過去12カ月以内に、世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

### 入院時の食事代が減額されます（標準負担額減額認定証）

入院時の食事代の負担が減る「標準負担額減額認定証」を交付します。

- ▶ **対象** 住民税非課税世帯の人  
※限度額適用認定証の条件も満たす場合は、限度額適用認定証と同時交付となります。

所得区分	食事代
一般	360円
70歳未満の住民税非課税世帯、70～74歳の低所得者Ⅱ	90日以内の入院 210円 90日以上入院 160円
70～74歳の低所得者Ⅰ	100円



## 年金受給対象が拡大され、対象者に黄色い封筒を郵送 年金請求書の手続き漏れはありませんか

▶ 問い合わせ  
日本年金機構ねんきんダイヤル  
☎ 0570(05)1165

### ◀ 受給資格期間が25年→10年に短縮 ▶

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間（受給資格期間）が、25年から10年に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる人に黄色い封筒（A4サイズ）をお届けしています。

制度の開始は、平成29年8月1日（最も早い年金の支払いは10月から）です。まだ請求手続きをしていない人は、今すぐねんきんダイヤルに電話して相談予約をした上で、手続きを行ってください。

- ▶ **対象** 年金を納めた期間（受給資格期間）が10年以上25年未満の人



## 公共下水道・農業集落排水施設を利用している皆さんへ 下水道のルール 知っていますか

▶ 問い合わせ  
☎ 下水道課  
☎ 0287(37)5110

下水道は何でも流せるものではありません。正しく使用しないと管の詰まりや施設の故障の原因になります。

下水道の使える区域内には、たくさんのマンホールポンプ場があります。マンホールポンプは汚水をスムーズに流すための重要な施設です。最近になって、下水道に流すべきではないものが流されることで、マンホールポンプが故障・停止する事故が多発しています。ポンプが停止すると皆さんの家で汚水があふれる場合も…。

下水道は、豊かな自然や皆さんの生活環境をよりよくするための大切な公共財産です。下水道を使用する皆さん一人一人がルールを守り、上手に使うことを心掛けてください。



↑ 布類や水に溶けない紙などが巻き付いたポンプの吸込口 → 意外と知らないマンホールの内部



### ポンプが故障すると、あなたの家にも汚水が…

マンホールポンプは、汚水をスムーズに流すために設置されています。そのため、ポンプが停止すると、マンホールから汚水があふれる可能性があるだけでなく、下水道に接続している家の排水口へ汚水が逆流する恐れがあります。そうならないために、詰まりや故障の原因になるものを流さないよう協力をお願いします。

### 流していませんか こんなもの

#### 油や調理くず、ご飯の残り



野菜くず・ご飯の残りなどの生ごみは、下水道に流すと下水道管の詰まりや悪臭の原因になります。油も流すと管の中で固まるだけでなく、浄化するのに大量の水が必要になるため、環境によくありません。

#### 水に溶けない紙類



紙おむつ、生理用品、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、パータオルなどが詰まりの主な要因。トイレに流せるティッシュやシートなども、一度に多量に流すと詰まりや故障の原因となります。

#### 中にはこんなケースも…



タバコ、髪の毛、布くずなど処理できないものや、不要なガソリン・灯油や農薬などの危険物は、ポンプを詰まらせたり下水処理に悪影響を与えます。下水道は何でも流せるものではありません。

### 流す前に一工夫

生ごみは、排水口に網などをつける対策を…。食器などについた油は、洗う前にティッシュなどでふき取り可燃ごみへ。洗いで手がヌメヌメすることも防げます。古い油の処理は、固めて可燃ごみに出しましょう。

### トイレはトイレットペーパー

皆さんが思っている以上に、下水管の詰まりやポンプの故障は起きやすいものです。原則として、トイレに流すのはトイレットペーパーだけにしてください。それ以外の紙類は、必ず可燃ごみとしてごみ箱へ。

### 流していいのは生活排水だけ

下水道に流せるものは生活排水だけ。危険物は、水質汚染や管を損傷させる原因になる上、爆発を引き起こす危険もあります。下水道の役割を正しく理解し、危険物は流さず適切に処理してください。